

令和7年度 福祉のまちづくり有識者会議 議事要旨

日 時：令和8年3月19日（木）10:00～11:40

場 所：オンライン

出席者：相良二郎委員、野崎瑠美委員、糟谷佐紀委員、東鬼正明委員

1 結論

- (1) 福祉のまちづくりアドバイザーの登録について、異議なく承認された
- (2) ひょうご県民ユニバーサル施設の認定について、議事に諮った2件（多可町生涯学習まちづくりプラザ、神戸空港第2ターミナルビル）について、いずれも異議なく承認された
- (3) 有識者会議の検討事項について、異議なく承認された

2 主な議論（以下、敬称略）

(1) 福祉のまちづくりアドバイザーの登録（更新・新規）について

- (委 員) 建築の専門家アドバイザーの登録要件にある「建築士」とは一級建築士か。建築士資格は3種類あるので念のため確認したい。
- (事務局) 現在の要綱上、一級建築士以外の方も登録できるようになっている。今回新規で登録いただく方は、全員一級建築士である。そのため一級建築士以外の方がアドバイザーとして派遣されることも想定されるが、その場合は施設の用途や規模に応じて一級建築士以外の方でも支障ない施設であれば派遣することを想定している。
- (委 員) 承知した。認定ということによろしいか。
- (全委員) 異議なし
- (委 員) 新規の登録を認める。

(2) ひょうご県民ユニバーサル施設の認定について

① 多可町生涯学習まちづくりプラザ（あすみる）

- (委 員) 21ページの施設案内板について教えていただきたい。床に置くサインがあるが、後置きのものということか。
- (事務局) 後で置かれているもの。
- (委 員) これが邪魔にならないよう、通路の端に寄せるよう助言されたということか。
- (事務局) ご認識のとおりである。
補足すると、この場所にはチャレンジキッチンとして、日替わりで営業している。そのため、店舗を宣伝するのぼり等が設置されている。
- (委 員) 建築時にサインを設置されなかったのか疑問だったため、質問した。
- (委 員) チェック&アドバイスの実施後対応で、今後対応予定の内容があるが、これは定期的に確認しているのか。毎年報告を受けるような仕組みなのか。
- (事務局) 過去に認定してきた施設も、すべて追いかけているわけではなく、事業者からの報告も求めている。
後ほどの議題でも議論したいが、フォローアップ部分が不十分であると認識している。
- (委 員) 今回の対応報告は、認定を受けるための報告ということか。
- (事務局) 過去に実施したチェック&アドバイスにて助言された内容がどこまで反映されているかというところで、今すぐに対応できない内容もある。中長期的な対応の反映を待つというより、今後の対応方針を判断して認定の可否について議論したい。
- (委 員) 認定は事業者から申請があるのか。
- (事務局) 事業者からの申請を受けて認定の審議を行う。
- (委 員) 申請者が公的な機関なので、ある程度信頼はできると思う。何か今後のフォ

- ローアップに関して、3年後に調査する等、検討した方が良いかと思う。
- (委 員) 車椅子駐車場とゆずりあい駐車場が別で確保されており、大変ありがたい。車椅子駐車場とゆずりあい駐車場の位置が分かるようなサインはあるのか。
- (事務局) それぞれ別のブースで整備されており、車椅子駐車場には車椅子マークが、ゆずりあい駐車場にはゆずりあい駐車場のサインが設置されている。
- (委 員) 路面の車椅子マークを見て、障害当事者が誰でも使えるゆずりあい駐車場と勘違いされる方がいるのではと思い、質問した。
- (委 員) 縦看板が設置されているが、視認性はどうか。高く上がっているので車の運転手からは見えやすいのか。
- (事務局) 駐車されていても看板が上から見えるので、車椅子駐車場・ゆずりあい駐車場であることが分かる。
- また、両ブースとも駐車場の出入口から正面に位置しており、視認性は高い。ゆずりあい駐車場のサイン自体は小さめではあるが、車椅子駐車場とゆずりあい駐車場が別に整備されていることは分かりやすい。
- (委 員) 当施設を認定するということがよしいか。
- (全委員) 異議なし
- (委 員) 認定を認める。

② 神戸空港第2ターミナルビル

- (委 員) 国際空港特有の、税関等についてはチェック&アドバイスを実施したのか。
- (事務局) 現地でのチェック&アドバイスでは点検を実施している。
- 保安上の都合で、写真は掲載していない。
- また、ハード面に関しては入国審査場での車椅子カウンター等の対応が、ソフト対応ではスタッフの支援等での対応がなされている。
- (委 員) 搭乗待合室からバスで飛行機まで向かうことになっていたかと思う。
- 最終的にはタラップで上がる必要があるということか。
- (事務局) 車椅子利用者の方に関しては、空港側の車椅子に乗り換えていただく必要がある。
- ※(参考) 飛行機には車椅子利用者は車いすに乗ったまま、専用機器により搭乗が可能
- (委 員) 第一ターミナルでは、エレベーターをはじめ、ターミナル自体がかなりユニバーサルデザインに配慮されている。仕様が違うエレベーターが整備されている理由は把握されているか。
- (委 員) エレベーターのサインは第一ターミナルのものを参考にされると良い。
- (事務局) 施設に伝えさせていただく。
- (委 員) 国際空港になって、どの国に飛んでいるのか。エレベーターの押しボタンの表記は英語のみで良いのか。
- (事務局) 現時点では、アジア圏内への就航が多い。中国・韓国・台湾等へは就航便がある。
- (委 員) アジア圏内でも英語表記で問題ないのか。
- (事務局) 世界的な共通語である英語表記が代表として使用されている。フライトモニターでは、就航先の国に合わせた表記がされている。英語表記だけではないが、スペースに限りがあるため、最も伝わりやすい英語が採用されている。
- (委 員) バス乗降場等の案内は点検されたのか。
- (事務局) タクシー乗り場・バス乗降場等は同じ位置に整備されている。基本的にフラットとなっており、また、屋根も設置されている。
- 現地点検の際には、ポートライナーから第2ターミナルビルまで歩いて点検を実施したが、特に問題なしとして助言はされなかった。
- (委 員) 通路には屋根がかかっているのか。
- (事務局) 点検実施時には、一部屋根がかかっている箇所もあったが、現在は第1ターミナルビルから第2ターミナルビルまで屋根を繋げるよう工事中。
- (委 員) しっかりと整備されていると思う。
- 今後大々的に使われ始めてからの点検も実施されると良いかと思う。

- (委員) 2030年の本格国際化の際にも点検されると良い。制度としては、施設の申請を受けて点検することとなるのか。
- (事務局) 制度上は申請を受けての点検となる。
いただいたご意見は施設とも共有し、今後の点検実施が出来ないか働きかけはしていきたい。
- (委員) 1階にすべての機能が集約されておりありがたい。
建物の話ではないが、最終的にはバスでの移動となる点は気になる。
- (委員) フラットである利点はあるが、タラップの階段という段差は生じてしまう。
バスが乗降口まで上がるような仕組みがあるとより良いかと思う。
- (事務局) 本施設では搭乗員等の支援のもと、タラップを利用いただくこととなる。
※(参考) 飛行機には車椅子利用者は車いすに乗ったまま、専用機器により搭乗が可能
- (委員) カームダウンルームのカーテンについて、足元まで隠れるようなものとなっているのか。
- (事務局) ほとんど足元まで隠れる長さとなっており、光を遮ることが出来る。
- (委員) 当施設を認定するという事でよろしいか。
- (全委員) 異議なし
- (委員) 認定を認める。
- (事務局) 2施設とも、いただいたご意見は施設に伝えさせていただく。

(3) 有識者会議での検討事項について

- (委員) アドバイザー登録の養成研修は利用者アドバイザーと専門家アドバイザーは同時に実施するのか。同時に実施する中で、それぞれの役割を模擬的に経験してもらうのか。
- (事務局) これまでに実施した模擬チェック&アドバイスでも3~4班程度の班に分かれて、各班に建築のアドバイザーの方にファシリテーター役で入っていただき、利用者アドバイザーの方と協力して実施いただいている。
- (委員) 実際の現場でのやり方に倣ってやっているということか。建築士の方は報告書をまとめ上げる作業までやるのか。
- (事務局) 実際のチェック&アドバイスとほとんどやることは同じ。建築のアドバイザーは初めてチェック&アドバイスのファシリテーター役をやるので、適宜事務局がフォローアップしつつ実施する。模擬チェック&アドバイスで報告書の作成まではしないが、現地チェック後に研修室に戻って各班で意見交換する際のまとめ役や全体で意見を共有する際の発表者の役割を担っていただくことで報告書の代わりとしている。
- (委員) 国の整備目標が公表された時に、兵庫県は非常に先を行っていると思った。国の目標は建築物だけだが、兵庫県はもっと広い部分をやってきたと思う。国の整備目標やガイドラインに倣ってやっていくのは大賛成だが、兵庫県ではもっと前からやっていたということを国に対してアピールしていったらよいと思う。
- (事務局) 積極的にアピールしていきたいと考えている。
- (委員) 人口減少により建築士会の会員が随分減っていると感じている。アドバイザーの人材は足りているのか。チェック&アドバイス実施時に十分参加希望の手は上がるのか。
- (事務局) アドバイザーの属性別で見ると、建築のアドバイザーが登録者数としては一番多い。詳しく調べたわけではないが、重複して何回も来てもらっているアドバイザーが十数人いる印象。チェック&アドバイスは平日の昼間に実施しているので、なかなか現役世代の方に参加いただくのが難しく、偏りが出てしまっている。利用者アドバイザーや福祉のアドバイザーも同じような状況で、来ていただく方がだいたい固まってしまっている。全体で200人程度のアドバイザーに登録いただいているが、実態として稼働している人数はもっと少ないため、今後も実態の稼働人数を増やせるよう、各種団体に働きかけ

をしていけたらと思っているので、ご協力いただきたい。

(委 員) 初めてチェック&アドバイスに参加する方はよく分からないと思うので、人材育成の意味で、最初は他の建築のアドバイザーと2名で行ってもらおう等しないと、だんだん人が減っていくのではないかと心配している。そのあたりも考えていただきたい。

(事務局) 実は過去に同じような懸念があり、「利用者モニター」といってアドバイザーになる前の段階でチェック&アドバイスを体験いただく制度もある。場合によっては、建築のベテランアドバイザーに初参加の建築のアドバイザーと一緒に参加していただき、研修のような形で参加していただくことも可能。工夫したやり方で進めていきたい。

(委 員) 国の整備目標にある2,000㎡以上の公共建築工事は年間何件くらいあることが想定されるのか。

(事務局) 正直把握はできていない。ただ近年チェック&アドバイスを実施してきたものの大半が公共建築なので、今の件数以上は出てくると予想する。令和12年までに原則100%という目標のため、今後増えていくとは思っている。

(委 員) 新築工事だけが目標の対象か。大規模改修も含まれるか。

(事務局) 新築、増築、改築を伴う工事が対象。用途変更や改修に関しては含まないため、大規模修繕は対象外。チェック&アドバイスは、もちろん大規模修繕も対象。

(委 員) 今後制度設計する中で、件数の見込みは想定していた方が良いと思う。

(委 員) 当事者参画は大切なことだと思う。基本原則を大切にしながら、様々な知見をまとめて公表していくことも大切。事務局案で検討を進めていただきたい。

(委 員) 普及には情報公開が非常に重要。それを踏まえて進めていただきたい。

(4) その他（報告事項）

- ① 福祉のまちづくり基本方針の改定について